

報道関係各位

株式会社南紀白浜エアポート

南紀白浜空港敷地内に路面太陽光発電システムを構築します ～空港脱炭素化推進のため再生エネルギーの導入を促進～

株式会社南紀白浜エアポート（注1、以下 南紀白浜エアポート）および大林道路株式会社（注2、以下 大林道路）は、南紀白浜空港において空港脱炭素化推進のため再生エネルギーの導入促進を協働で目指すための覚書を締結しました。

具体的には、南紀白浜空港敷地内にソーラープレート12枚（想定最大発電量216W）の規模で路面太陽光発電システムを構築し、発電される電気については同空港で先進的に導入されている自動（電動）草刈り機に提供します。路面太陽光発電システムの構築は、空港制限区域内では我が国初の試みです。

今回実証実験で用いる「路面太陽光発電システム」は、大林道路と早水電機工業株式会社が開発し展開中の「ソーラーウェイ」、49kNの輪荷重に耐えるソーラープレート（ソーラーパネルを組み込んだ40cm×40cm×8cmの平板ブロック）で発電してバッテリーに送って蓄電し電動機器に配電するシステムで、路面を発電に利用できる利点があり、既に福島県の大熊町役場の駐車場や大阪市の御堂筋の歩道などで実証実験が行われています。

本取組を通じて1年間供用して得られるデータを収集、分析することで、空港脱炭素化の推進を目指します。

記

1. 覚書の内容について：

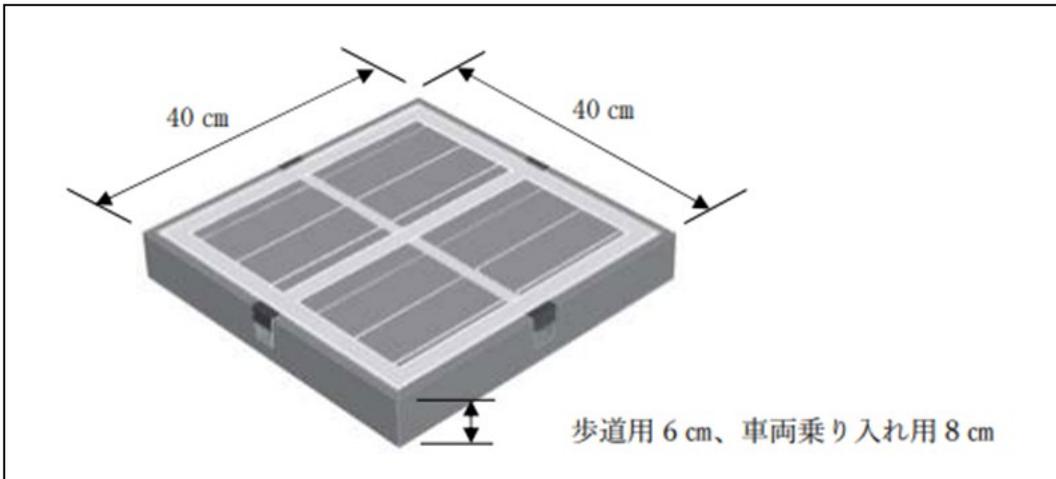
両者は協働して空港敷地内の道路への太陽光舗装（ソーラーウェイ）適用可能性を検証する実証実験を行う

2. 実験期間：

令和6年4月5日～令和7年3月末日（両者合意の上で延長する場合あり）

3. 実験の役割分担：

南紀白浜 エアポート	<ul style="list-style-type: none">・本実証に必要な場所（空港敷地内の道路）の提供・空港事業者等との各種調整・本実証で得られた成果について対外的な周知・PR
大林道路	<ul style="list-style-type: none">・太陽光舗装（ソーラーウェイ）およびその付属機器の設置・上記ソーラーウェイおよびその付属機器の維持管理および補修・本実証で得られた成果について対外的な周知・PR



ソーラーウェイ発電部（ソーラープレート）の外観・寸法



ソーラープレートの設置事例（福島県大熊町）



大型バスの走行も問題ない

以上

(注1) 株式会社南紀白浜エアポート
<http://shirahama-airport.jp/company>

(注2) 大林道路株式会社
<https://www.obayashi-road.co.jp/company/>

<本件に関するお問い合わせ先>
株式会社南紀白浜エアポート
担当：伊藤、小鳥、池田
電話：(0739)43-0095